

## ゆくのきネットルール

生徒会担当

東京都教育委員会は、平成 27 年に「SNS 東京ルール」を定め、児童・生徒による SNS の 適切な利用を促進してきました。これを受け、ゆくのき学園では、平成 30 年 に児童会・生徒会を中心に「よりよい人間関係づくりと健康づくり」に焦点を絞り、「ゆくのきネットルール」を制定しました。その後、毎年ルールの見直しを行っており、SNS だけでなくインターネットの使用全般に関わるルールとして、現在は以下の「ゆくのきネットルール」を制定しています。

### 【ゆくのきネットルール】

- ①写真、動画を許可なく掲載せず、大事なことは直接話す。
- ②内容を再確認し、相手の気持ちを傷つけないようにする。
- ③課金などは親と相談し、セキュリティーをしっかりとする。
- ④使用時間と就寝時間を決めてから使用する。